

十日町市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

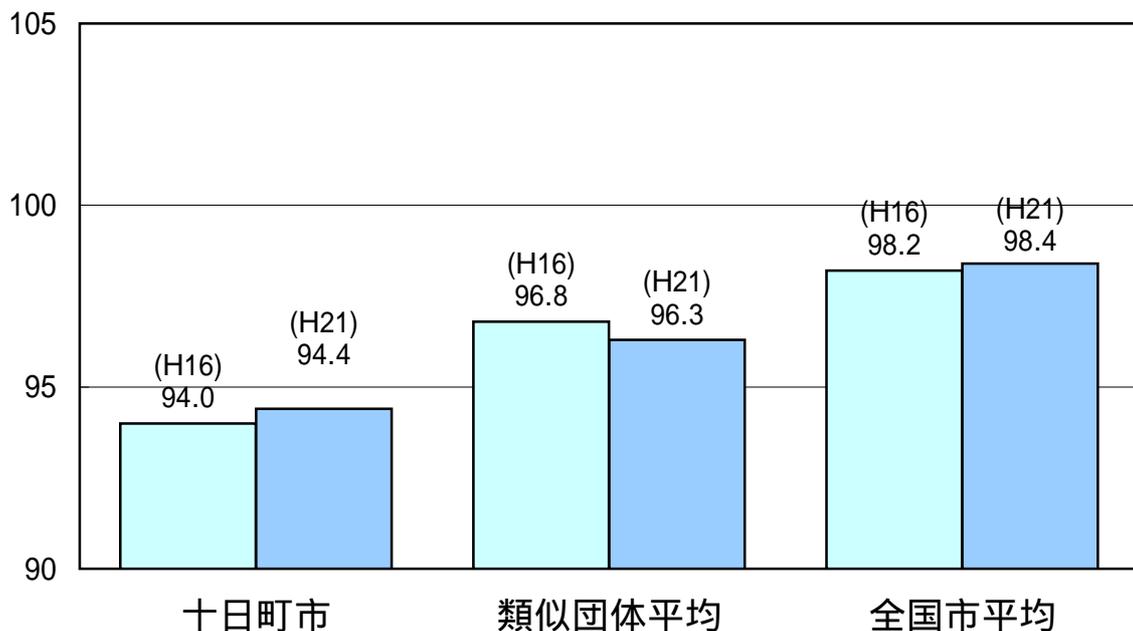
区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 61,052	千円 31,269,295	千円 1,508,598	千円 5,737,862	% 18.3	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 612	千円 2,256,512	千円 359,334	千円 932,797	千円 3,548,643	千円 5,798	千円 6,215

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 十日町市のH16の数値は旧十日町市の数値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十日町市	43.2 歳	323,100 円	405,203 円	348,828 円
新潟県	43.0 歳	347,100 円	416,930 円	376,214 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.7 歳	333,650 円	387,832 円	360,983 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十日町市	50.3 歳	301,800 円	334,849 円	322,579 円
うち 管 理 員	48.5 歳	293,600 円	321,267 円	319,225 円
うち自動車運転手	50.3 歳	310,600 円	381,576 円	339,700 円
うち学校給食員	48.5 歳	294,700 円	303,515 円	304,957 円
新潟県	48.0 歳	349,238 円	393,356 円	378,357 円
国	49.2 歳	285,548 円		322,737 円
類似団体	48.9 歳	293,863 円	316,819 円	305,718 円
民間事業者平均	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		十日町市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	円
	中 学 卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,275 円	288,900 円	349,425 円
	高 校 卒	204,475 円	259,833 円	301,633 円
技能労務職	高 校 卒 (11～15年)	218,700 円	238,900 円 (15～18年)	263,633 円 (20～21年)
	中 学 卒	円	円	円

(注) 経験年数区分に該当する職員が3人未満の場合は()の経験年数の職員の平均額を比較した。

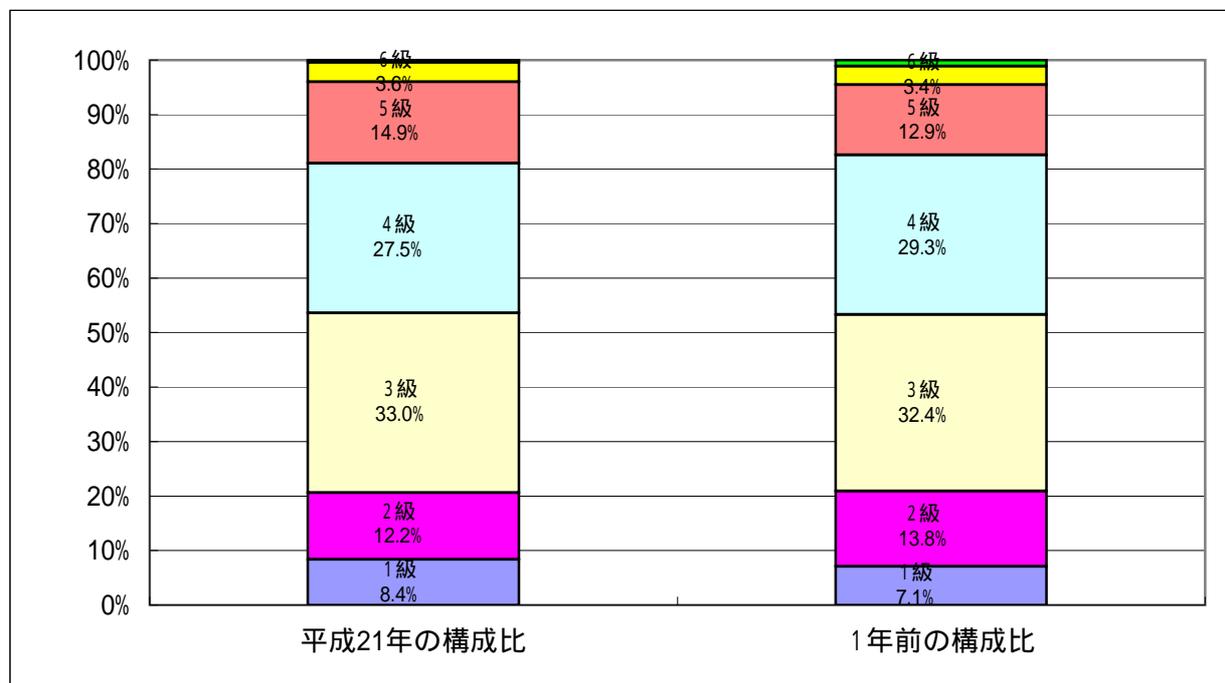
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長・局長・支所長	2人	0.4%
6級	課長・局長・室長	16人	3.6%
5級	課長・参事・課長補佐・副参事	67人	14.9%
4級	課長補佐・副参事・係長・主査 主査技師	124人	27.5%
3級	係長・主査・主査技師・主任 主任技師	149人	33.0%
2級	主事・技師	55人	12.2%
1級	主事・技師	38人	8.4%

(注) 1 十日町市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日と7月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により5段階評価を行い、その評価結果に基づき昇給区分（0号～8号）を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十日町市	新潟県	国
1人当たり平均支給額（20年度） 1,524 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,742 千円	
（20年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	（20年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	（20年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

給与条例の改正により平成21年度の支給割合は期末手当2.75月、勤勉手当1.4月となりました。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日と7月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により5段階評価を行い、その評価結果に基づき成績率（56/100～88/100）を決定。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

十日町市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2%～20%） （自己都合）（勸奨・定年）			（定年前早期退職特例措置 2%～20%）		
20年度1人当たり平均支給額	21,899千円	25,939千円			

(3) 地域手当 支給実績なし

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		389	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		5,984	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		10.6	%
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
徴収手当	徴収担当職員	納期内に納入しない税の出張徴収に従事した場合に支給	300円/日
滞納処分手当	徴収担当職員	税の滞納処分に従事した場合に支給	300円/日
用地交渉手当	用地交渉担当職員	用地の取得など所有者等との交渉に従事した場合に支給	300円/日
行旅死病人取扱手当	福祉担当職員	行旅病人・死亡人の救護又は死体処置に従事した場合に支給	1,000円～3,000円/回
保健手当	保健師	保健指導、保健相談、看護処置等に従事した場合に支給	300円/日
防疫等作業手当	保健師	感染症防疫作業に従事した場合に支給	300円/日
動物死体処理手当	環境業務課職員	動物の死体処理に従事した場合に支給	1,000円/回
雪害作業手当	雪害作業にあたる職員	除雪作業、水上がり対策、雪崩対策に従事した場合に支給	400円～600円/日
放射線取扱作業手当	診療所職員	放射線を照射する作業の補助に従事した場合に支給	350円/日
特地診療手当	診療所医師	松之山診療所の医師が診療業務に従事した場合に支給	143万円/月
休日診療手当	診療所医師	診療所の医師が休日に診療業務に従事した場合に支給	45,000円/日
介護認定審査会手当	診療所医師	診療所の医師が介護認定審査会に出席した場合に支給	10,000円～12,000円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	144,364 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	274 千円
支給実績(19年度決算)	178,266 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	287 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 各6,500円	同じ		82,127千円	242,262円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の額に応じて 最高27,000円 持家 新築・購入後の5年間 2,500円	同じ		14,746千円	156,872円
通勤手当	電車・バス利用者(交通機関利用者) 負担している運賃の額に応じて 1ヶ月あたり 最高55,000円 自動車等利用者(交通用具利用者) 片道の距離に応じて 最低(2km以上5km未満) 2,000円 最高(60km以上) 24,500円	同じ		26,281千円	60,277円
管理職手当	支給額：定額 主要課長 52,600円 準主要課長 44,000円 その他課長、支所課長 30,200円 参事・保育園長 25,000円	同じ		33,062千円	375,704円
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 最高 月額17,800円 (11月から3月まで支給) 支給額の減額改定に伴い経過措置あり。	同じ		38,134千円	62,310円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (ただし、5時間未満の場合 2,100円)	同じ		529千円	12,902円

給与条例の改正により自宅に係る住居手当は平成21年12月から廃止となりました。

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	833,200 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 679,000 円	
	副市町村長	621,300 円	822,000 円 / 571,000 円	
報 酬	議 長	392,000 円	551,000 円 / 305,000 円	
	副 議 長	316,000 円	507,000 円 / 250,000 円	
	議 員	300,000 円	475,000 円 / 240,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(20年度支給割合)	6月期	1.6月分
	副市町村長		12月期	1.7月分
			計	3.3月分
議 長	副 議 長	(20年度支給割合)	6月期	1.6月分
			12月期	1.7月分
			計	3.3月分
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.44	17,597,184円	任期満了時
		給料月額×在職月数×0.26	7,753,824円	任期満了時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

(注) 2 給与条例の改正により平成21年度期末手当の支給割合は3.0月となりました。

(注) 3 退職手当条例の改正により市長の現任期にかかる退職手当の額は給料月額×在職月数×0.3となりました。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

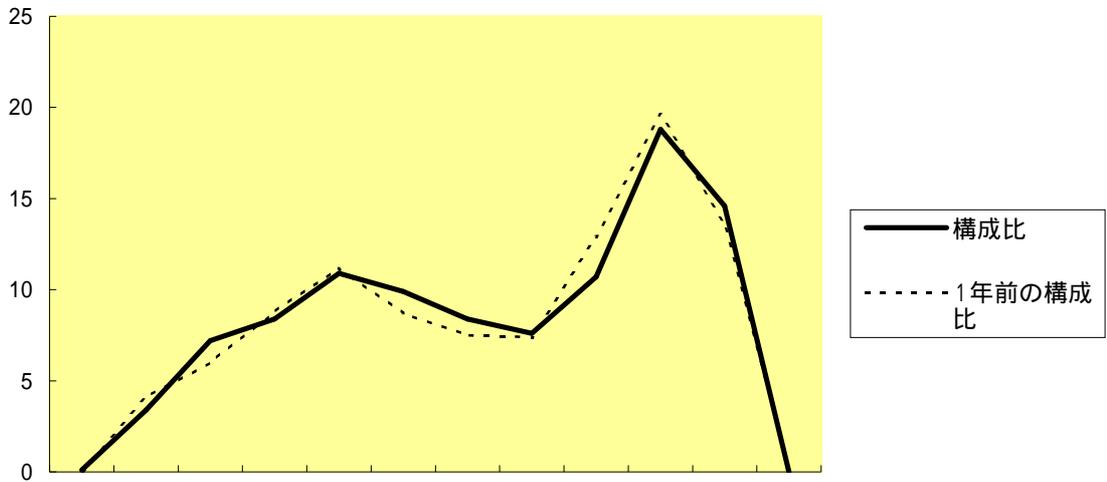
(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		増員数	減員数	差引	主な増員理由	主な減員理由	
	20年度	21年度						
一般行政部門	議会	6	5		1	1	業務の見直しによる減	
	総務企画	131	127	2	6	4	秘書・防災業務の増	広報・戸籍窓口業務の異動減
	税務	38	36		2	2		係の統廃合による職員の異動減
	民生	128	126	2	4	2	子育て支援業務の増	保育園の廃止による減
	衛生	54	52		2	2		清掃業務の見直しによる減
	労働	3	3			0		
	農林水産	59	62	3		3	6次産業・支所業務の見直しによる増	
	商工	32	34	2		2	大地の芸術祭業務の増	
	土木	57	54		3	3		係の統廃合による職員の異動減
小計	508	499	9	18	9			
特別行政	教育	104	96	1	9	8	生涯学習業務の増	公民館・国体業務の減
	警察	0	0			0		
	小計	104	96	1	9	8		
公営企業	病院	14	13		1	1		医師の減
	水道	23	21		2	2		係の統廃合による職員の異動減
	下水道	25	22		3	3		係の統廃合による職員の異動減
	その他	30	29		1	1		介護保険事業の減
	小計	92	85		7	7		
合計	704 [767]	680 [680]	10 [0]		34	24	参考 人口1万人当たり職員数	111 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	23人	49人	57人	74人	67人	57人	52人	73人	128人	99人	0人	680人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
766人	709人	57人	7.4%

平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	57人 7.4%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	（参考） 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	
合計	職員数	766	749	729	703	679	
	増 減		-17	-20	-26	-24	-57
累計	職員数	766	749	729	703	679	
	増 減		-17	-37	-63	-87	-57

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示している。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	（参考） 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	510,869	235,293	86,527	16.9	14.5

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	15	53,912	10,702	21,913	86,527	5,768

（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,781

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
十日町市	38.6 歳	299,100 円	493,398 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十日町市		十日町市（一般行政職・団体全体）	
1人当たり平均支給額（20年度）		1人当たり平均支給額（20年度）	
1,461 千円		1,524 千円	
（20年度支給割合）		（20年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.5月分	3.0月分	1.5月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

給与条例の改正により平成21年度の支給割合は期末手当2.75月、勤勉手当1.4月となりました。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

十日町市			十日町市（一般行政職・団体全体）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2%～20%）			（定年前早期退職特例措置 2%～20%）		
（自己都合）（勤奨・定年）			（自己都合）（勤奨・定年）		
20年度1人当たり平均支給額			20年度1人当たり平均支給額		
無 無			21,899千円 25,939千円		

ウ 地域手当 支給実績なし

（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		58	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		9,666	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		42.9	%	
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給単価
徴収手当	徴収担当職員	納期内に納入しない税の出張徴収に従事した場合に支給		300円/日
滞納処分手当	徴収担当職員	税の滞納処分に従事した場合に支給		300円/日

才 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	4,844 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	346 千円
支給実績（19年度決算）	5,086 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	318 千円

定員管理の数値目標及び進捗状況

市の定員管理の数値目標に含まれています。